

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度浦谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	125,084 千円
(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	3,325,672 千円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目				特定財源				一般財源	
	款	項	目	令和元年度 決算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	284,591	29,118	60,424	0	3,059	17,627	174,363
			国民年金事務費	77	77	0	0	0	0	0
			老人福祉費	714,205	6,301	39,680	44,500	123,132	45,961	454,631
			障害者福祉費	435,280	179,266	111,979	0	0	13,224	130,811
		児童福祉費	児童福祉総務費	471,163	227,541	90,253	0	14,246	12,773	126,350
			母子・父子福祉費	2,123	0	842	0	350	85	846
			児童館費	207,000	105,485	32,951	28,200	0	3,706	36,658
			児童福祉施設費	72	0	0	0	0	7	65
		保育所費	146,866	6,307	4,828	0	4,448	12,053	119,230	
		災害救助費	災害救助費	859,188	398,032	38,512	397,900	0	0	24,744
小計①				3,120,565	952,127	379,469	470,600	145,235	105,436	1,067,698
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	123,770	2,361	1,525	0	3,185	10,714	105,985
			予防費	37,399	310	0	0	0	3,405	33,684
			環境衛生費	17,118	2,459	0	0	1,153	1,240	12,266
			疾病予防対策事業費	26,820	38	940	0	3,887	4,289	17,666
小計③				205,107	5,168	2,465	0	8,225	19,648	169,601
合計①+②+③				3,325,672	957,295	381,934	470,600	153,460	125,084	1,237,299

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。